

「第2期久留米市自殺対策計画（案）」に対する 意見募集（パブリック・コメント）の結果について

令和5年12月1日（金曜日）から令和6年1月4日（木曜日）までの期間で実施しました「第2期久留米市自殺対策計画（案）」に対するパブリック・コメントにつきまして、その結果及び意見に対する対応をまとめましたので、報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

1 意見募集の結果

8件（個人1名・1団体）

区 分	人数・団体数	件 数
持参	0	0
郵送	0	0
電子申請	2	8
合 計	2	8

2 意見の内訳

提出された意見への対応と件数

対応の区分	件 数
計画（案）に対する意見	7
意見の趣旨に基づいて計画（案）を修正するもの	2
意見の趣旨が計画（案）に記載されているもの	1
意見に対して計画（案）を修正しないもの	4
その他意見（国の福祉制度全般に関する意見など）	1

3 意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙のとおり

第2期久留米市自殺対策計画（案）に対する意見（パブリック・コメント）と対応

別紙1

1 計画案に対する意見及び市の考え方

No.	計画（案）ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
1	6	<p>（2）重点的な取組が必要な対象者の⑤女性に、「女性に関連する機関への聞き取りによると、・・・配偶者等からの暴力」の後に「や性暴力被害等」を挿入する。</p> <p>（理由）最近ではDV被害と同じくらいに性暴力被害の相談があり、やっと顕在化してきている。性暴力被害者は、ほぼ全員に自殺念慮があると聞いている。</p>	計画案を修正	<p>ご意見のとおり、性暴力被害は、自殺の要因となりうる問題であると認識しています。</p> <p>近年、性暴力については、男性から女性に対するものだけではなく、女性から男性、男性から男性、女性から女性など、性別に関わらず、様々な形態が顕在化しています。</p> <p>このため、7ページ「（6）新たな課題への対応」の2段落目を以下の通り修正いたします。</p> <p>【修正前】 「また、性的マイノリティ（性的少数者）などの人権問題や、ヤングケアラーの問題なども顕在化しています。」</p> <p>【修正後】 「また、性的マイノリティ（性的少数者）や<u>様々な性暴力</u>などの人権問題、ヤングケアラーの問題なども顕在化しています。」</p>
2	7	<p>（5）支援体制・推進体制のあり方の「市民団体からの聞き取りによると・・・」の前に「公的な自殺対策の施策事業の充実を図ることが重要であり」を挿入する。</p> <p>（理由）まず、公的支援体制の充実があり、その上で「地域で活動する団体と連携・協働」が重要であると考え</p>	計画案どおり	<p>自殺対策の推進にあたっては、様々な支援策に努めているところですが、そうした公的サービスにつながない人をいかに支援するかが重要であると考えています。それには、地域で活動する団体や民間との連携・協働が重要であり、ここでは、そうした課題認識を記載しているものです。</p>

No.	計画（案）ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
3	7	<p>（7）重点的な取組が必要な対象者の声をきく」を追加する。</p> <p>（理由）重点的な取り組みが必要な対象者（子ども・若者、働く世代、高齢者、女性、生活困窮者、自殺未遂者）の当事者の声がきける仕組みをつくること。資料編（P 42）の推進会議とは別に庁内相談機関（資料編P 29～37）の会議をもつべきではないかと考える。</p>	計画案どおり	<p>自殺対策については、構成委員に市民や地域団体、支援機関等を含む自殺対策計画推進委員会や自殺対策連絡協議会において、意見を頂きながら進めております。また、本計画（案）策定にあっても当事者団体や当事者へのヒアリングを行い、その声を課題の整理をはじめ計画の内容に反映しております。今後の計画の推進にあっても、同様にご意見を頂きながら進めていきます。</p> <p>庁内では、「庁内相談窓口連携会議（12ページ）」において、自殺の現状や課題の共有・意見交換を通して、庁内の相談窓口の連携強化を図っているところです。</p>
4	11～26	<p>2 基本施策、3 重点施策の主要な事業と取組の方向性に、担当課を表示する。</p> <p>（理由）進捗状況の把握に必要なだと考える。</p>	計画案に記載あり	<p>主要な事業をはじめ、自殺対策に関係する全ての事業については、資料編 29 ページ～39 ページの「6 施策別事業一覧」に、事業概要と担当課を記載しております。</p>
5	18	<p>【施策項目】（1）子ども・若者を守る教育・啓発の推進</p> <p>「児童生徒が自分自身の命の大切さを知り、」の前に『「子どもの権利条約」を核として、子ども真ん中施策を推進します。』を挿入する。</p> <p>（理由）「子ども権利条約」を批准して30年が経過している。しかし、SOSが出せない環境にあることを考えると、久留米市では子どもの権利が周知されておらず、条例にも手がつけられていないと聞いている。今こそ、命を大切にするために、「子ども権利条約」を中心に据えた取り組みが必要と考えるから。</p>	計画案を修正	<p>ご意見のとおり、子ども・若者の命を守っていく上で、子どもの権利を社会全体で守ることは重要であると認識しています。</p> <p>令和5年4月、「子どもの権利条約」を踏まえ、我が国の子ども施策の基本理念や基本となる事項を定めた「こども基本法」が施行され、今後、法に基づいた取組を推進していくことが求められています。</p> <p>このため、18ページ「（1）子ども・若者を守る教育・啓発の推進」の冒頭を以下の通り修正いたします。</p> <p>【修正前】</p> <p>「児童生徒が自分自身の命の大切さを知り、さまざまな困難やストレスへの対処法を身に付けるための教育（SOSの出し方教育）を推進します。」</p> <p>【修正後】</p> <p>『「こども基本法」の基本理念を踏まえ、児童生徒が自分自身の命の大切さを知り、さまざまな困難やストレスへの対処法を身に付けるための教育（SOSの出し方教育）を推進します。』</p>

No.	計画(案) ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方				
6	23	<p>①重点施策4 女性に対する取組に、「加えて、女性の自殺の原因・動機には・・・配偶者からの暴力などの課題もあります。」の後に「それは、家庭生活に固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることが、女性の自殺につながっているからです。」を追加する。</p> <p>②「このことから妊産婦をはじめとする、女性特有の視点を踏まえた取組を推進します。」の後に「それとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進します」を追加し、更に【施策項目】に以下の表を追加する。</p> <table border="1" data-bbox="389 539 1041 842"> <thead> <tr> <th>事業・取組</th> <th>事業の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発(男性に対する啓発の推進)</td> <td>保健所、商工観光労働部、協働推進部が連携して家庭、仕事、地域活動、個人の社会活動等の調和を図るため、ワーク・ライフ・バランスを実現するための情報提供や講座を開催する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(理由) 第2章 自殺の現状と課題 「1 現状 (1) 全体状況 ③ 原因・動機別の状況」(P3)に「男女ともに『健康問題』が最も多く、次いで男性では『経済・生活問題』、女性では『家庭問題』が多くなっています」と記されている。これは「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が自殺の原因・動機として如実にでている。この原因・動機を解決していくためには、根本である固定的な性別役割分担意識の解消と考える。</p>	事業・取組	事業の方向性	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発(男性に対する啓発の推進)	保健所、商工観光労働部、協働推進部が連携して家庭、仕事、地域活動、個人の社会活動等の調和を図るため、ワーク・ライフ・バランスを実現するための情報提供や講座を開催する。	計画案 どおり	<p>性別役割分担意識の解消及びワーク・ライフ・バランスの推進は、性別や年齢によることのない課題であり、自殺対策を進める上で重要であると認識しております。</p> <p>①本計画では、P13「基本施策2 市民への周知啓発」の「(2) 人権問題への取組」の中で、性別役割分担意識解消に関する取組を進めているところです。</p> <p>②ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、P21「重点施策2 働く世代に対する取組」の「(2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進・啓発」の中で挙げています。</p>
事業・取組	事業の方向性							
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発(男性に対する啓発の推進)	保健所、商工観光労働部、協働推進部が連携して家庭、仕事、地域活動、個人の社会活動等の調和を図るため、ワーク・ライフ・バランスを実現するための情報提供や講座を開催する。							

No.	計画（案）ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
7	資料編 9	<p>③家庭問題 家庭問題の内訳項目については男女平等推進センターの相談委員や民間の支援者に見直し検討をお願いします。</p> <p>（理由）第2章 自殺の現状と課題 「2 課題（2）重点的な取組が必要な対象者 ⑤女性」（P6）に、「女性に関連する機関への聞き取りによると…配偶者等からの暴力に関する相談の増加…」が記されている。久留米市においてもDVによる死亡事例がある。このことから家庭問題の内訳の見直しが必要。見直しについては、男女平等推進センターの相談委員や民間の支援者に検討をお願いします。</p>	計画案 どおり	自殺者の原因・動機別の統計は、「警察庁自殺統計原票」を基に厚生労働省が内訳の項目を設定して集計を行っているものであることから、市が独自で項目を変更することはできないものです。

2. その他の意見

No.	意見の概要
1	福祉制度整備について 年金受給の判定や制度に関する意見